

平成25年度環境省行政事業レビュー行動計画

平成25年4月23日
環 境 省

1. 目的

この計画は、「行政事業レビューの実施等について(平成25年4月5日閣議決定)」及び「行政事業レビュー実施要領(行政改革推進本部)」に基づき、環境省における予算の支出先や使途の実態把握、自己点検等を行い、予算要求段階から予算編成を国民に開示するために実施する行政事業レビュー(以下、「レビュー」という。)について必要な事項を定め、事業目的に即した予算の企画・立案、予算要求及び予算執行を図ることを目的とする。

2. 行政事業レビューの実施体制

(1) 行政事業レビュー推進チーム

① 行政事業レビュー推進チーム(以下、「チーム」という。)を設置し、以下の体制でレビューを実施する。

総括責任者 : 官房長

副総括責任者 : 会計課長、政策評価広報課長

メンバー : 各部局総括課長、地方環境室長

② チームは以下の取組を行うものとする。

ア 事業所管部局による行政事業レビューシート(以下「レビューシート」という。)の適切な記入及び厳格な自己点検の指導

イ 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取

ウ 外部有識者による公開の場での点検(以下「公開プロセス」という。)の対象となる事業の選定及び点検結果の聴取

エ ア、イ及びウを踏まえた事業の厳しい点検(サマーレビュー)及び点検結果(所見)のとりまとめ

オ チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検

カ 概算要求への反映状況の確認及びとりまとめ

(2) 外部有識者による点検

チームとは独立して、外部有識者を複数名指名し、外部有識者による事業の効率的・効果的なチェックができるよう体制整備を図る。

① 対象事業の選定

チームは、以下の基準のいずれかに該当する事業について、外部有識者に点検

を求める。

ア 前年度に新規に開始したもの

イ 当該年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるなど、翌年度予算の概算要求に向けて事業の継続の是非等を判断する必要があるもの

なお、アに該当する事業であるものの、事業の執行が進んでいない、又は効果が十分に発現していない等の理由により、外部有識者が十分な事業の点検を行うことができず引き続き翌年も点検を実施する必要があると判断した場合、チームは、その旨をレビューシートの所定の欄に記載するとともに、翌年も当該事業の点検を外部有識者に求めるものとする。

ウ チームはア、イの他に、全てのレビュー対象事業が少なくとも5年に一度を目処に外部有識者の点検を受けることになるよう、前年度事業の中から事業を選定し、外部有識者に点検を求めるものとする。

(3) 公開プロセス

公開プロセスによるヒアリングについては、外部有識者及び行政改革推進会議が指名する外部有識者の参加を得て行う。

3. レビューの実施計画

5月下旬～	公開プロセス対象事業のシートの公表
6月上旬～中旬	公開プロセスの実施
6月下旬	その他の事業のシートの中間公表
7月上旬～	その他の事業の点検
7月中旬～	概算要求への反映の検討
8月下旬	概算要求書の提出、レビューシート最終公表 (平成26年度新規要求事業の公表は、9月中旬)